

令和3年3月5日（金）

審査日程

- 日程第1
- 地方税法の一部改正に伴う市税条例等の改正について
- 日程第2
- 「第3期廿日市市協働によるまちづくり推進計画(案)」について
- 日程第3
- 議案第13号 廿日市市宮島訪問税条例
- 日程第4
- 議案第36号 広島市と廿日市市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更に
関する協議について

出席委員（6名）

委員長	北野久美	副委員長	隅田仁美
委員	荻村文規	委員	広畑裕一郎
委員	徳原光治	委員	井上佐智子
議長	佐々木雄三		

欠席委員（0名）

説明のため出席したもの（19名）

総務部長	藤井健二	経営企画部長	金谷善晴
自治振興部長	村田克己	中山間地域振興担当部長	島原隆
総務部次長兼総務課長	河相勉	経営企画部次長兼経営政策課長	木下英治
経営企画部次長兼財政課長	田中耕二	自治振興部次長兼地域政策課長	小田和歳
自治振興部次長兼協働推進課長	和田浩	佐伯支所長	小田豊
吉和支所長	深瀬喜行	大野支所長	木俣浩明
宮島支所長	吉見圭一	建設部次長兼宮島口みなとまちづくり推進課長	胡田一史
税制収納課長	研谷浩樹	課税課長	平山勝秀
資産税担当課長	大木満明	地域活動施設担当課長	二反田守
中山間地域振興室長	川本誠		

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前11時33分

○委員長 ただいま出席委員が6名であります。定足数に達しておりますのでこれより総務常任委員会を開きます。ここで報道関係者から写真・ビデオの撮影の要請がありますので、廿日市市議会委員会傍聴規則第8条の規定によりこれを許可いたします。それではこれより付託案件の審査を行います。今次定例議会において本委員会に審査を付託されました案件は、議案第13号廿日市市宮島訪問税条例など2件であります。ここで本日の委員会の進め方について確認ですが、議事の進行上、初めに日程第1及び日程第2の議題について執行部からの説明及び質疑を行います。次に連合審査会において質疑及び議員間討議を終結しております日程第3について、討論及び採決を行います。続いて日程第4の審査について先に執行部からの説明及び質疑を行った後、必要であれば議員間討議を行い、討論及び採決を行います。なお、議員間討議、討論及び採決の間は執行部の方は退席されて結構です。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 地方税法の一部改正に伴う
市税条例等の改正について

○委員長 これをもって質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第13号 廿日市市宮島訪問税条例

○委員長 日程第3、議案第13号廿日市市宮島訪問税条例を議題といたします。本件については、連合審査会において質疑及び議員間討議を終結しておりますので、これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 討論なしと認めます。これより議案第13号廿日市市宮島訪問税条例を採決いたします。本件は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後2時02分
再開 午後2時02分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長 休憩を解いて会議を始めます。御異議がありましたので、議案第13号廿日市市宮島訪問税条例を挙手により採決いたします。本件は原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成委員挙手〕

○委員長 挙手多数であります。よって本件は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第36号 広島市と廿日市市との連携中枢都市圏形成に関わる
連携協約の変更に係る協議について